

集中対策期間における道からの要請

道内の新規感染者数は、減少傾向が続き、これに伴い、入院患者数なども減少していますが、一方で、国内では緊急事態宣言が発令されるなど、厳しい感染状況が続いています。

今後、就職・転勤や卒業・進学等に伴う人の移動や会食機会の増加による感染の再拡大に備え、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりも求められるため、ここでもう一段、感染を徹底して抑制し、医療提供体制の負荷の低減を図る必要があり、感染リスクの高いとされる飲食における対策を通じて、**市中での感染を徹底的に抑え、全道への再拡大を防止するため、札幌市において強い措置を講じることとします。**

また、**緊急事態宣言期間中、全道域に対して、これまでの措置を継続します。**

道民の皆様、事業者の皆様には、引き続きの対策へのご協力をお願いします。

▶対策のポイント

◎地域を限定した要請

期間：令和3年2月16日(火)～令和3年2月28日(日)

目標：新規感染者数が10万人あたり15人／週を下回る水準をめざす

＜道民及び道内に滞在している皆様への要請＞

■感染リスクを回避できない場合

- ・札幌市内及び小樽市内における**不要不急の外出自粛**
- ・札幌市及び小樽市との**不要不急の往来自粛**

＜札幌市内の事業者の皆様への要請＞

- ・札幌市内の飲食店等について、

午前5時から午後10時まで営業時間の短縮

※営業時間の短縮要請については、期間中においても、新規感染者数(週合計)の直近7日間平均が、10万人あたり15人を下回るなど、新規感染の改善がされた場合に、医療提供体制の負荷の状況等を踏まえて、解除を検討する。

◎全道域の要請

期間：国内で緊急事態宣言が発令されている間

＜道民及び道内に滞在している皆様への要請＞

■緊急事態宣言の対象地域との**不要不急の往来自粛**

■感染リスクを回避できない場合

- ・**行動制限が要請されている都府県との不要不急の往来自粛**

■感染リスクを回避する行動の徹底

- ・できる限り**同居していない方との飲食の自粛**
- ・**重症化リスクの高い方と接する方等は、マスクの着用、手洗いなど、感染リスクを回避する行動の更なる徹底**など

＜事業者の皆様への要請＞

- ・**業種別ガイドライン**など、感染拡大防止対策の**再確認と徹底**
- ・**テレワークや時差出勤**など、より一層の**徹底**など